

濃厚接触者や陽性者が発生したときの対応指針 FC

2022年8月3日改訂

危機管理対策室

保健所の特定・追跡機能を医療機関等に集中させるために濃厚接触者の特定は各事業者が判断することになりました（2022年3月16日付け厚労省通知）。また、2022年7月22日より、濃厚接触者の隔離期間が7日から5日に短縮されました。これらにより、対応指針を一部見直します。

クラッシュグループでは、サービスの実施にあたって「園にウイルスを持ち込まない」「ご家庭にウイルスを持ち込まない」を掲げつつ様々な対策を幹部・スタッフ一丸となって推進しております。しかし、不運にもスタッフ、更にはご利用のお客さまのご家庭において濃厚接触者や陽性者が確認された場合、以下で対応させていただきます。あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

クラッシュグループにおいてはサービスの実施にあたり決められたコロナ対策を実行中です。スタッフやお客様が陽性者・濃厚接触者となった場合、サービスの継続ができなくなる場合があります。以下では、サービススタッフが陽性者あるいは濃厚接触者となった場合、お客様先で陽性者・濃厚接触者が発生した場合の対応を示します。

PCR検査が受けられない場合にどうするか？ を1)～3)で示します。	
<p>1) 陽性判定された場合において回復したか否かの判断のためのPCR検査が受けられない場合： 有症状…発症から（発症日を0日目とする）10日間経過後、症状が無いことを条件に翌日（11日目）に解除 無症状…検体採取の日（検体日を0日目とする）から7日間置いた翌日 PCR検査が受けられる場合は、症状が軽快となってから24時間を置いて、2回の検査で陰性なら隔離解除可能です。</p>	
<p>2) 濃厚接触者（会社や自身による判定も含む）となって後、PCR検査が受けられない場合： ① 接触の日から5日間の待機が必要です。または、 ②（接触の日を0日目として）2日目に抗原検査で陰性、3日目に抗原検査で陰性と2日連続で陰性となった場合は、3日目の陰性確認後解除可です。 いずれも無症状であることは必須です。</p>	い
<p>3) 自宅隔離の陽性者と同居の場合：同居を続けられる以上、上の「陽性判定された場合」の陽性者と同条件となります。</p>	
<p>★ 3) の特例：「家庭内隔離」下での濃厚接触者の待機期間の短縮について 別紙の『家庭内隔離時の注意点チェックシート』を確実に実行いただくことを条件に、陽性者と同居の濃厚接触者家族の待機日数を以下とできます。 ①家庭内隔離開始の日を0日目として5日間経過の翌日から隔離解除可とします。 ②家庭内隔離開始の日を0日目として2日目に抗原検査陰性、3日目に抗原検査陰性と2日連続で陰性となった場合、3日目の陰性確認後解除可とします。</p>	
<p>1)～3)のいずれの場合でも、念のため勤務再開前に抗原検査キットで陰性を確認して下さい。キット入手困難時にご相談下さい。</p>	

サービスご利用の皆様へ 《同居のご家族が陽性者・濃厚接触者となった》《陽性判明した方と重接触したかもしれない》場合は、すみやかに、弊社までご連絡下さい。

対象者の状況（症状）	【陽性】【陰性】【濃厚接触】【濃厚接触者の家族である・濃厚接触者と重接触した】	
対象者	事実	対応
<p>(対象者A) コンシェルジェやサービススタッフ（SS） 注意：サービス提供中やサービス先までの移動中、マスク着用・手洗い励行を条件とします。</p>	① 陽性となった	<p><a.出勤停止> 出勤・サービスを直ちに停止します。保健所の指示に従って治療・隔離期間を置きます。</p> <p><b.勤務再開まで> 陽性者は保健所の隔離期間の指示に従います。PCR陰性確認（最初の検査）の日の翌日から24時間以上開けてPCR検査（2回目の検査）を実施し陰性だった場合、翌日から勤務再開可とします。PCR検査によらず医師の隔離解除の指示がある場合は、それに従います。検査が受けられない場合、上記の1)となります。</p> <p><c.同時にサービスに入った同僚> 同僚スタッフについては、空間・時間を同じくしていたといえども双方がマスク着用をしていれば濃厚接触にはあたりません。念のため、抗原検査陰性で勤務再開可とします。</p> <p><d.お客様への通知> 症状が出た日から前2日の間にサービスに入ったお客様に事実関係を通知します。</p>
	② 濃厚接触者となった	<p><a.出勤停止> 出勤・サービスを直ちに停止し、PCR検査を受けます。検査が受けられない場合、1)に従います。</p> <p><b.勤務再開まで> 接触日（接触の日を0日目として）から原則5日間の自宅待機の後、翌日勤務再開可とします。または、上記2)の②によります。いずれも無症状が条件です。</p> <p><c.同時にサービスに入った同僚> 同僚スタッフについては、双方がマスク着用していれば濃厚接触にはあたりません。念のため、抗原検査陰性を確認します。</p> <p><d.お客様への通知> PCR検査が陽性の場合に通知します。</p>
	③ 家族が濃厚接触者となった	<p><a.出勤停止> <a.対象者の自宅待機> 対象者は濃厚接触者となった家族のPCR検査陰性が確認されるまで自宅待機します。家族がPCR検査が受けられない場合、上記②の2で抗原検査2回陰性が確認されれば家族と対象者共に待機解除とします。</p> <p><b.対象者の勤務再開> 同居家族が上記2)の②の2に従って陰性確認され、ご本人も抗原検査陰性なら再開可とします。家族、対象者共に無症状であることが必要です。</p>
<p>(対象者B) お客様（個人宅）</p>	お客様やお客様の同居のご家族が陽性または濃厚接触者となった	<p>【a.在宅隔離の場合】 陽性者がいる場合はサービスを停止します。濃厚接触者の場合は検査結果を待ち、陰性の場合に限ってサービススタッフとご家族がご自宅内で接触しない環境が確保されている条件の下で、サービスを行います。</p> <p>【b.病院等での治療・隔離のためにご不在】 除菌が行われていることを条件にサービスを行います。</p>
<p>(対象者C) お客様（法人事業所）</p>	事務所勤務者から陽性が出た	サービス実施日に濃厚接触者がいないこと、施設内の除菌が行われていることを条件にサービスを行います。

◆なお、お客様ご自身または同居のご家族様に体調不良（発熱などの風邪様の症状）の方がいらっしゃる場合、事前にお知らせいただけますようお願いいたします。

<p>濃厚接触者</p>	<p>： 「濃厚接触者」の特定は保健所ではなく事業者が行うことになりました。 濃厚接触とは…陽性者と、マスク無しで1m以内、15分以上の会話、無防備の会食、換気の悪い空間（車両、カラオケボックスなど）で長時間過ごす等の接触があった場合をいいます。</p> <p>国の基準では、発症の日から前2日間にその陽性者と濃密な接触があった場合、濃厚接触があった、とされます。 [例] 発症し月曜の勤務をお休みしている場合、土日にサービスに入っておらず、金曜日のサービスが最後なら、サービス先は濃厚接触者となりません。</p>
<p>参 考</p>	<p>出勤前・サービス実施： 特徴的初期症状…鼻水や咳、発熱（37.5度）、軽い喉の痛み、息苦しさ、筋肉痛、体のだるさ（倦怠感）、頭痛、嗅覚・味覚障害、<u>発熱があれば自主的に出勤を控えさせます。発熱がなくてもこれら風邪症状が複数あれば出勤を控えさせます。</u></p>